

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6 年 6 月 18 日

茨城県知事
大井川 和彦

殿

提出者

住 所 茨城県高萩市赤浜160-2
 氏 名 アステラス製薬株式会社 高萩事業場
 事業場長 笠原 信夫
 電話番号 0293-23-4114

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和 5 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	アステラス製薬株式会社 高萩事業場
事 業 場 の 所 在 地	茨城県高萩市赤浜160-2
事 業 の 種 類	16:化学工業
特別管理産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和5年4月1日から令和6年3月31日



令和 6.6.20
県北県民センター
受付

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	326.810 t	全 処 理 委 託 量	326.810 t
自 ら 再 生 利 用 を 行 う 特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 量	0.000 t	優 良 認 定 处 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量	326.810 t
自 ら 热 回 収 を 行 う 特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 量	0.000 t	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	3.000 t
自 ら 中 間 处 理 に よ り 減 量 す る 特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 量	0.000 t	認 定 热 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	0.000 t
自 ら 埋 立 处 分 を 行 う 特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 量	0.000 t	認 定 热 回 収 業 者 以 外 の 热 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	30.500 t

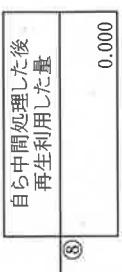
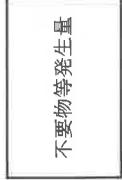
電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 296.853t 前年度 314.152t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組) 2017年度より電子マニフェストを導入し、特別管理産業廃棄物の管理は全て電子マニフェストを利用し行っている。	
※事務処理欄	

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: ①燃えやすい廃油)



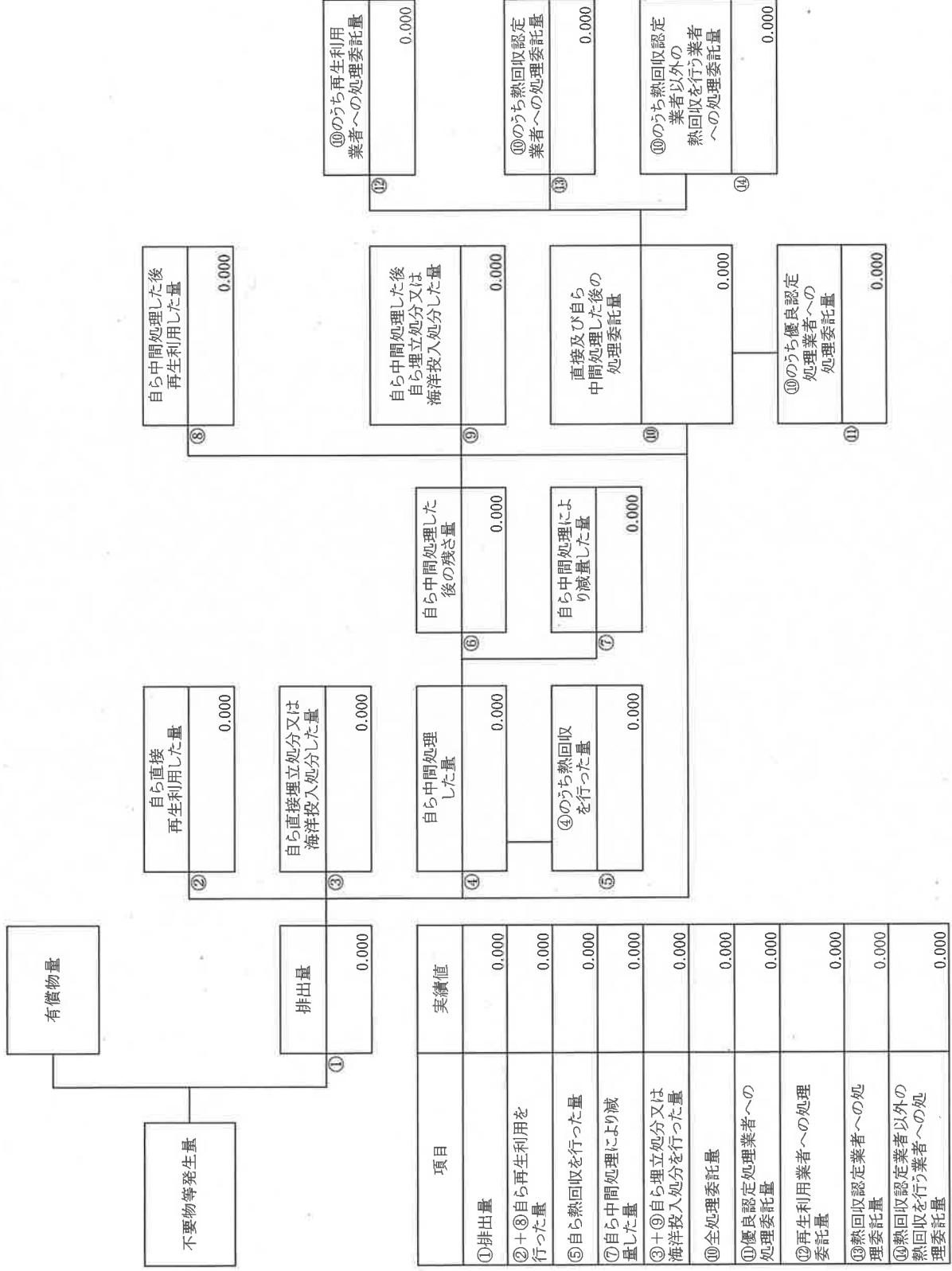
項目	実績値	
①排出量	315.432	
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000	
⑤自ら熱回収を行った量	0.000	
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000	
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000	
⑩全処理委託量	315.432	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	315.432	
⑫再生利用業者への処理委託量	2.900	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.090	

①排出量	315.432	④自ら中間処理した量	0.000	⑥自ら中間処理した後の残さ量	0.000	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0.000	⑩自ら中間処理した後の残さ量	0.000	⑫自ら直接再生利用した量	0.000	⑭自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0.000	⑯自ら中間処理した後再生利用した量	0.000	⑰自ら中間処理した後再生利用した量	2.900
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000	④のうち熱回収を行った量	0.000	⑥のうち熱回収した量	0.000	⑧のうち熱回収した量	0.000	⑩のうち熱回収した量	0.000	⑫のうち熱回収した量	0.000	⑭のうち熱回収した量	0.000	⑯のうち熱回収した量	0.000	⑰のうち熱回収した量	2.900
⑤自ら熱回収を行った量	0.000	④のうち熱回収を行った量	0.000	⑥のうち熱回収した量	0.000	⑧のうち熱回収した量	0.000	⑩のうち熱回収した量	0.000	⑫のうち熱回収した量	0.000	⑭のうち熱回収した量	0.000	⑯のうち熱回収した量	0.000	⑰のうち熱回収した量	2.900
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000	④のうち熱回収を行った量	0.000	⑥のうち熱回収した量	0.000	⑧のうち熱回収した量	0.000	⑩のうち熱回収した量	0.000	⑫のうち熱回収した量	0.000	⑭のうち熱回収した量	0.000	⑯のうち熱回収した量	0.000	⑰のうち熱回収した量	2.900
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000	④のうち熱回収を行った量	0.000	⑥のうち熱回収した量	0.000	⑧のうち熱回収した量	0.000	⑩のうち熱回収した量	0.000	⑫のうち熱回収した量	0.000	⑭のうち熱回収した量	0.000	⑯のうち熱回収した量	0.000	⑰のうち熱回収した量	2.900
⑩全処理委託量	315.432	④のうち熱回収を行った量	0.000	⑥のうち熱回収した量	0.000	⑧のうち熱回収した量	0.000	⑩のうち熱回収した量	0.000	⑫のうち熱回収した量	0.000	⑭のうち熱回収した量	0.000	⑯のうち熱回収した量	0.000	⑰のうち熱回収した量	2.900
⑪優良認定処理業者への処理委託量	315.432	④のうち熱回収を行った量	0.000	⑥のうち熱回収した量	0.000	⑧のうち熱回収した量	0.000	⑩のうち熱回収した量	0.000	⑫のうち熱回収した量	0.000	⑭のうち熱回収した量	0.000	⑯のうち熱回収した量	0.000	⑰のうち熱回収した量	2.900
⑫再生利用業者への処理委託量	2.900	④のうち熱回収を行った量	0.000	⑥のうち熱回収した量	0.000	⑧のうち熱回収した量	0.000	⑩のうち熱回収した量	0.000	⑫のうち熱回収した量	0.000	⑭のうち熱回収した量	0.000	⑯のうち熱回収した量	0.000	⑰のうち熱回収した量	2.900
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000	④のうち熱回収を行った量	0.000	⑥のうち熱回収した量	0.000	⑧のうち熱回収した量	0.000	⑩のうち熱回収した量	0.000	⑫のうち熱回収した量	0.000	⑭のうち熱回収した量	0.000	⑯のうち熱回収した量	0.000	⑰のうち熱回収した量	2.900
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行いう業者への処理委託量	0.090	④のうち熱回収を行った量	0.000	⑥のうち熱回収した量	0.000	⑧のうち熱回収した量	0.000	⑩のうち熱回収した量	0.000	⑫のうち熱回収した量	0.000	⑭のうち熱回収した量	0.000	⑯のうち熱回収した量	0.000	⑰のうち熱回収した量	2.900

(第2面)

計画の実施状況

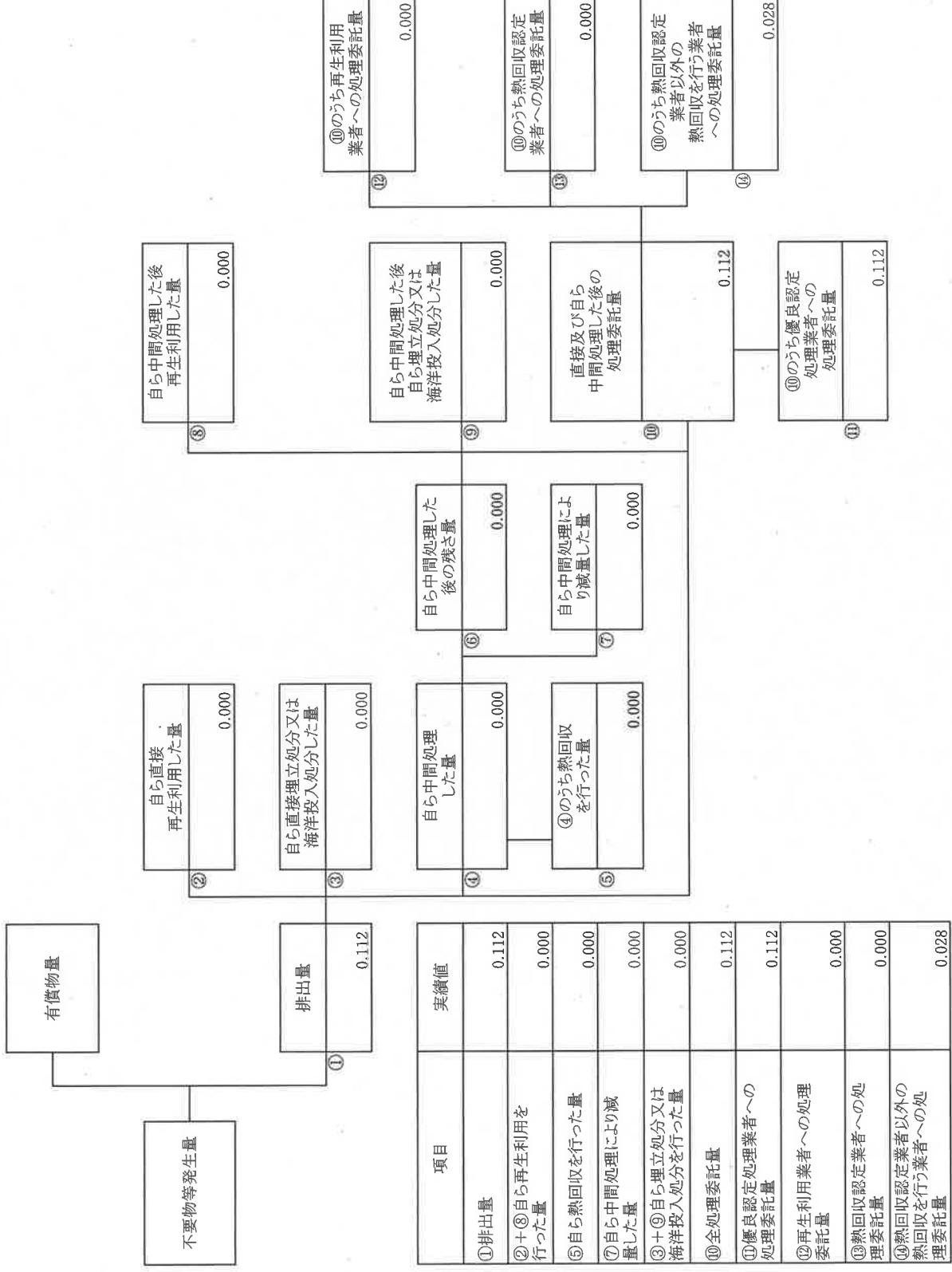
(特別管理産業廃棄物の種類：②廃油(基準値を超える有害物質を含むもの)



計画の実施状況

③pH2.0以下の腐酸（特別管理産業廃棄物の種類）

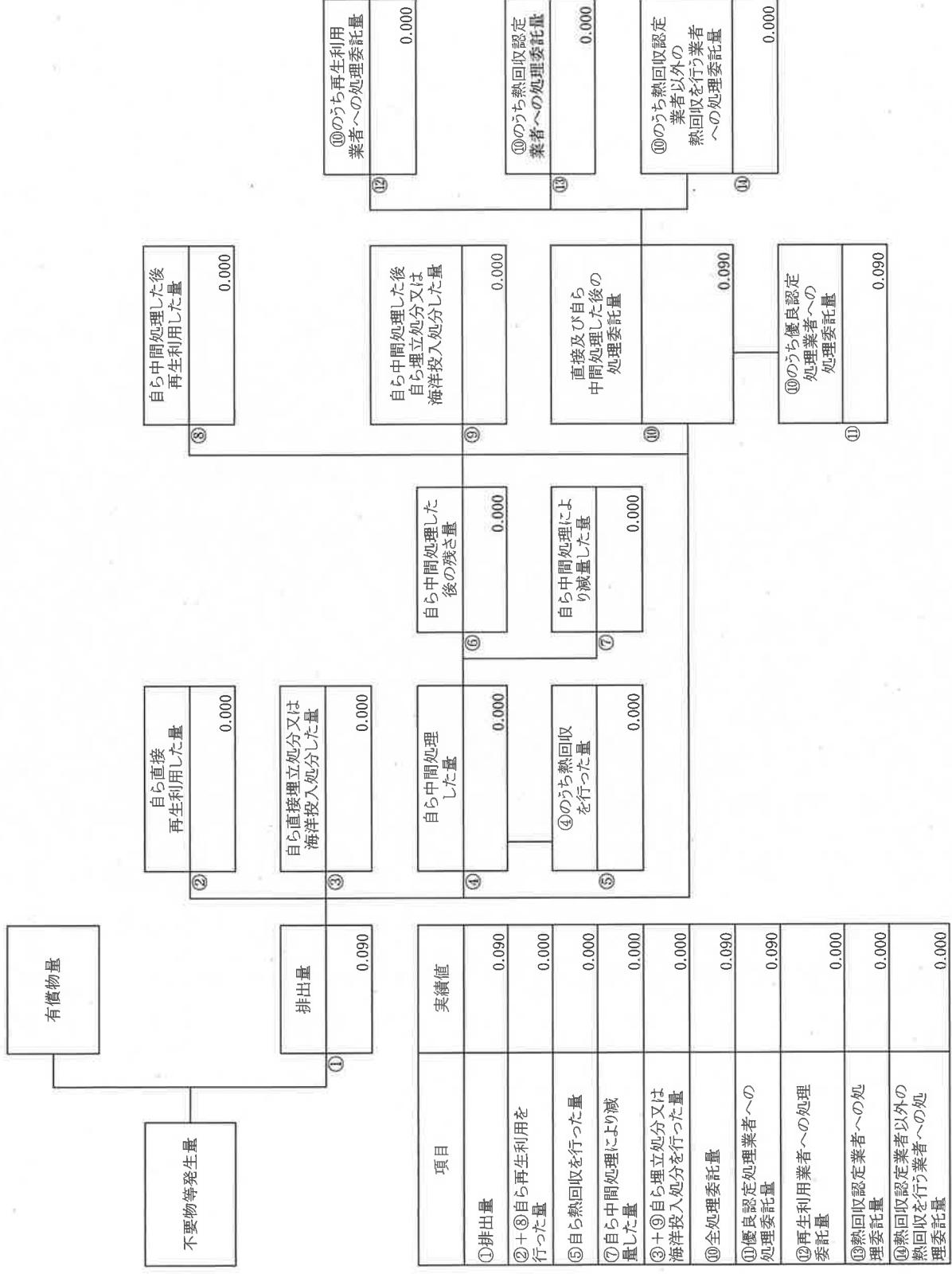
1



計画の実施状況

(特別)管理産業廃棄物の種類:

④燃えやすい廃油(基準値を超える有害物質を含むもの)



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: ⑤pH12.5以上の廃アルカリ)



不要物等発生量

有償物量

自ら直接
再生利用した量

② 0.000

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0.000

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

④ 0.000

自ら中間処理した後
の残さ量

⑥ 0.000

自ら中間処理により減量した量

⑦ 0.000

自ら中間処理により減量した量

⑧ 0.000

項目 実績値

①排出量 0.002

②+③自ら再生利用を行った量 0.000

⑤自ら熱回収を行った量 0.000

⑦自ら中間処理により減量した量 0.000

⑨自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った量 0.000

⑪全処理委託量 0.002

⑫再生利用業者への処理
委託量 0.000

⑬熱回収認定業者への処
理委託量 0.000

⑭熱回収認定業者以外の
業者への処理委託量 0.000

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑪ 0.000

⑫ 0.000

⑬ 0.000

⑭ 0.000

⑮ 0.000

⑯ 0.000

⑰ 0.000

⑱ 0.000

⑲ 0.000

⑳ 0.000

㉑ 0.000

㉒ 0.000

㉓ 0.000

㉔ 0.000

㉕ 0.000

㉖ 0.000

㉗ 0.000

㉘ 0.000

㉙ 0.000

㉚ 0.000

㉛ 0.000

㉜ 0.000

㉝ 0.000

㉞ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

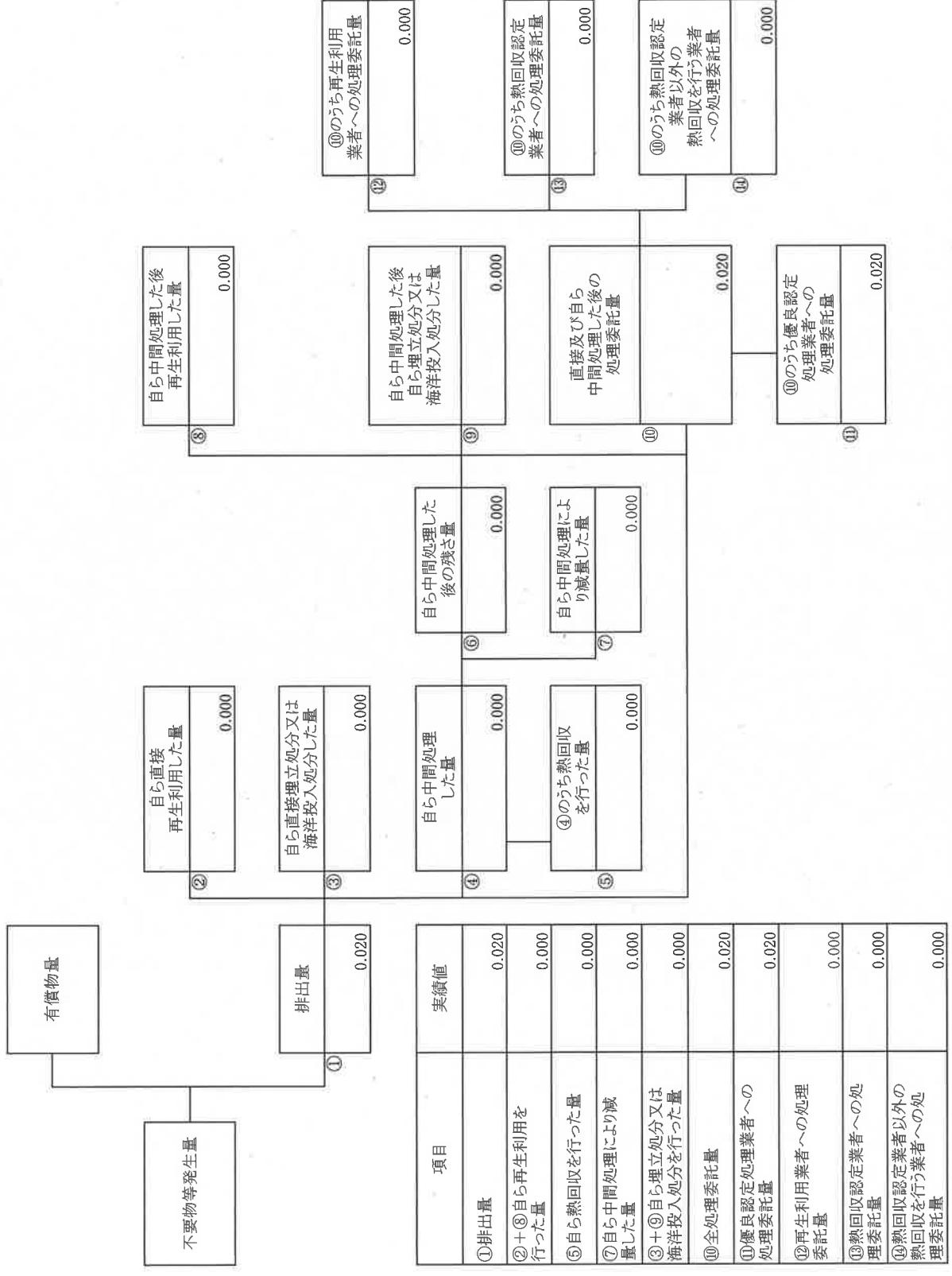
㉟ 0.000

㉟ 0.000

㉟ 0.000

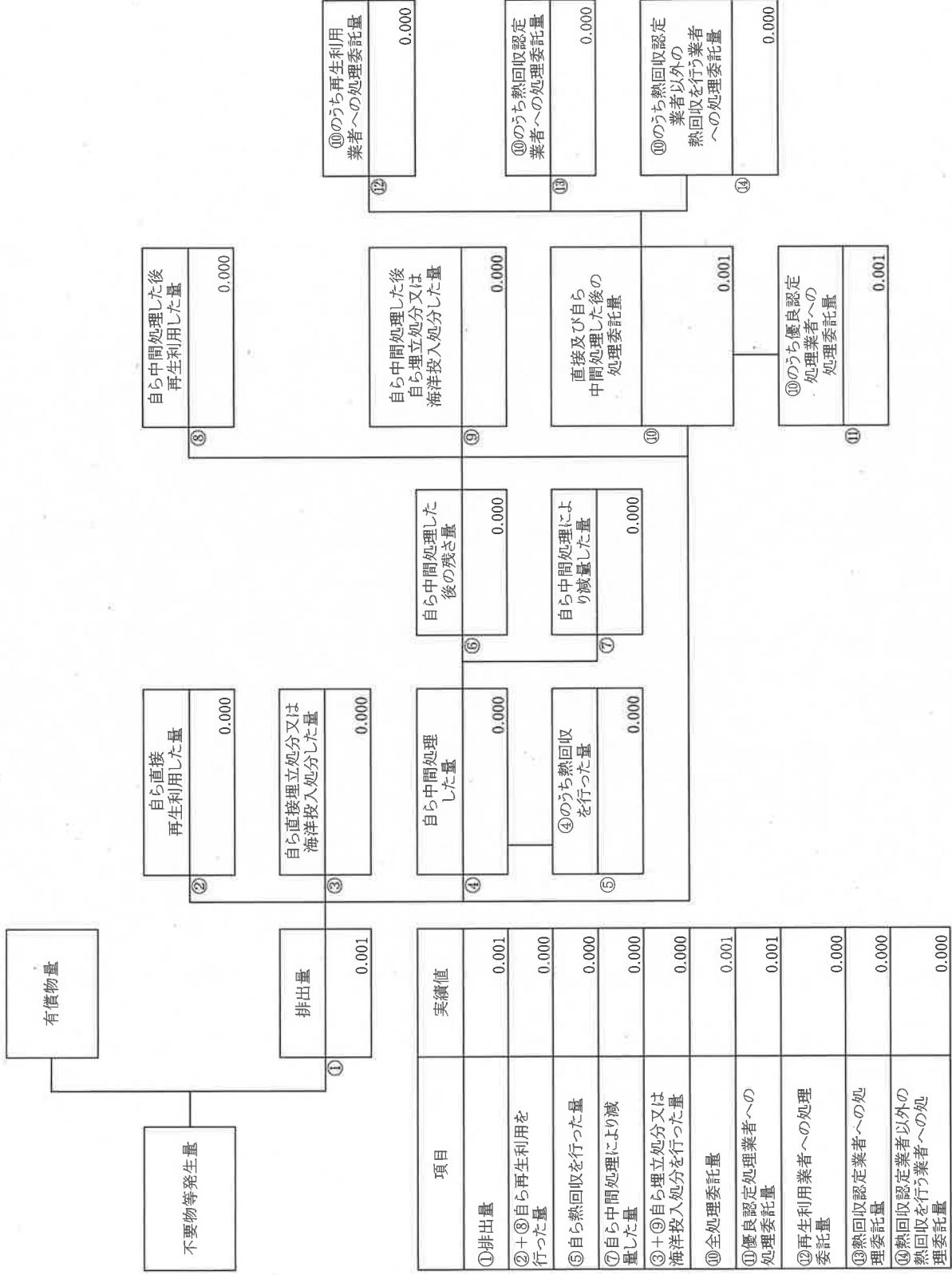
計画の実施状況

⑥pH2.0以下の癸酸(基準値を超える有害物質を含むもの)



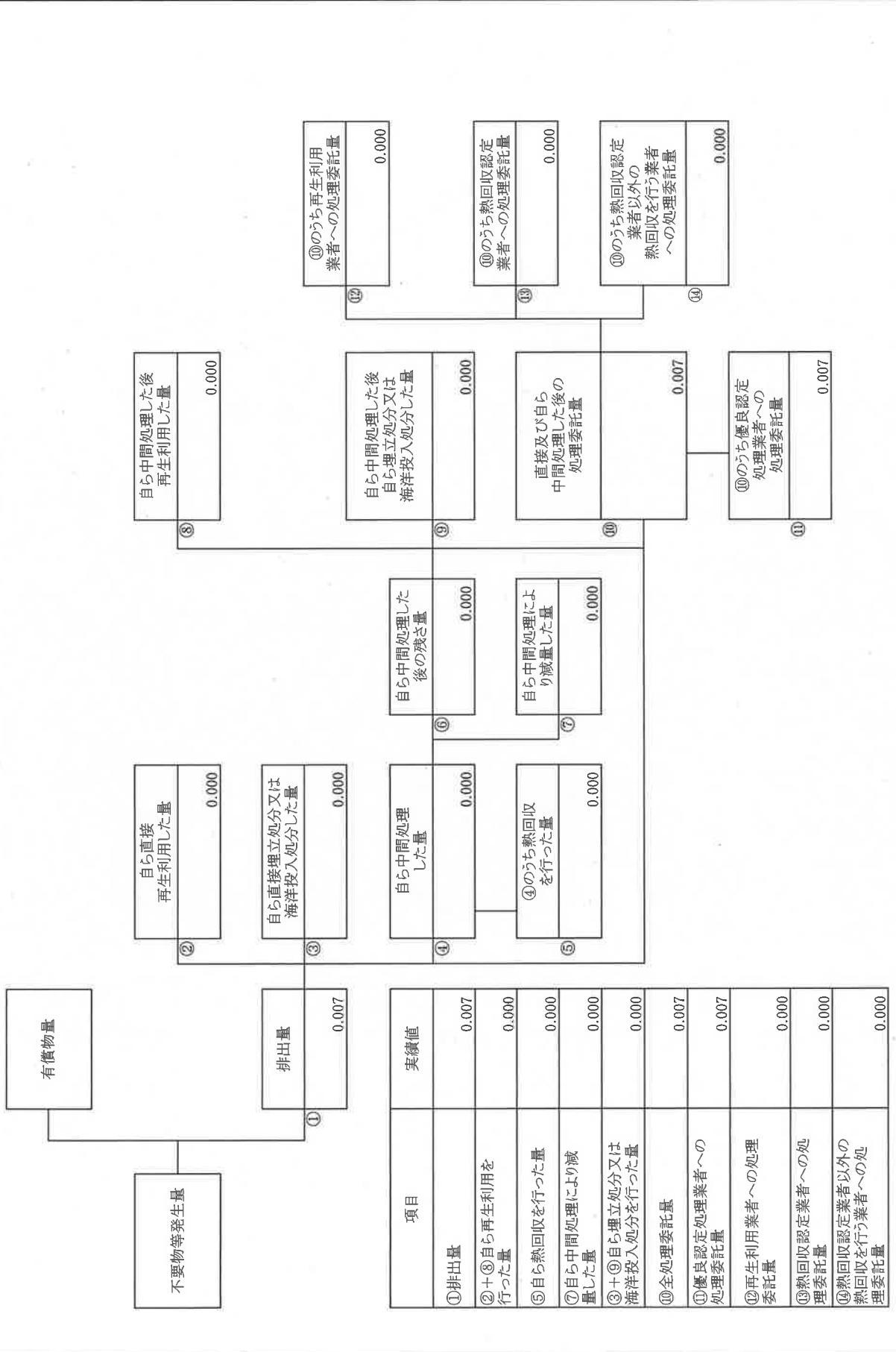
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:
⑦汚泥(基準値を超える有害物質を含むもの)



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類：⑧感染性廃棄物)



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類： ⑨廃水銀等)

項目	実績値	有償物量	
		② 自ら直接 再生利用した量	③ 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量
①排出量	0.001	④ 自ら中間処理 した量	⑥ 自ら中間処理した後 の残さ量
②+③自ら再生利用を行った量	0.000	⑧ 自ら中間処理した後 再生利用した量	⑨ 自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
⑤自ら熱回収を行った量	0.000	⑩ 自ら中間処理によ り減量した量	⑪ 自ら中間処理した後 の残さ量
⑦自ら中間処理により減 量した量	0.000	⑫ 自ら中間処理による 再生利用した量	⑬ 自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
③+⑤自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.000	⑭ 自ら中間処理によ り減量した量	⑮ 自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
⑪全処理委託量	0.001	⑯ 自ら中間処理による 再生利用した量	⑰ 自ら中間処理による 再生利用した量
⑫優良認定業者への処 理委託量	0.001	⑱ 自ら中間処理による 再生利用した量	⑲ 自ら中間処理による 再生利用した量
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0.000	⑳ 自ら中間処理による 再生利用した量	㉑ 自ら中間処理による 再生利用した量
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	0.000	㉒ 自ら中間処理による 再生利用した量	㉓ 自ら中間処理による 再生利用した量

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類： ⑩塗酸(基準値を超える有害物質を含むもの)

項目	実績値	
①排出量	0.420	
②+③自ら直接再生利用した量	0.000	
④自ら中間処理した量	0.000	
⑤自ら熱回収を行った量	0.000	
⑥自ら中間処理により減量した量	0.000	
⑦自ら中間処理を行った量	0.000	
⑧自ら直接再生利用した量	0.000	
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0.000	
⑩自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0.000	
⑪直接及び自ら中間処理した後の中間処理委託量	0.420	
⑫⑩のうち再生利用業者への処理委託量	0.000	
⑬⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0.000	
⑭⑩のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0.000	
⑮⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.000	
⑯⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	0.420	
⑰⑪のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0.000	

(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。